

# 「中国貿易説明会 (トラブル事例編)」レポート

日本通運株式会社  
航空事業支店 国際貨物部 開発第三課

去る2018年12月21日(金)、SEAJ 貿易専門委員会主催により「中国貿易説明会」についてのセミナーが電設健保会館にて開催されました。今回は6月に開催した初級編を踏まえ、中級編として主に中国貿易のトラブル事例紹介とその解説が行われました。

当日は41名の受講者にご参加いただき、講師は日本通運(株) 航空事業支店国際貨物部開発第三課長の初芝康和、同課係長 神山博美が担当しました。セミナーは2部構成となっており、第一部は中国の時事トピックスを、第二部はトラブル事例の紹介、解説を行いました。

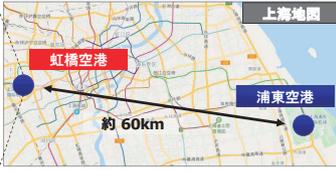
## 第一部 時事トピックス

### 1. 中国向け航空貨物物量動向と輸送BCPについて

2018年の航空物量は年初より2017年を上回り、3月には23,786tonと過去最高を記録しました。秋口まで20,000tonを超える物量で推移しましたが、スペース面では日本貨物航空の運休による貨物便の減便や関空空港の台風被災による機能停止の影響を受け、スペースの需給バランスが大きく崩れた1年になりました。

成田、関西空港以外の輸送スペースを活用した輸送BCPが見直され、旅客のみと認識されていた羽田-虹橋空港の貨物スペースが活用され、新たな輸送ルートとして利用されています。

### 3. 日本発航空輸出のBCPプラン(虹橋空港利用) 日本通運

利用可能なフライト例	スケジュール HND 13:30 - SHA 16:05
メリット	<input type="checkbox"/> 貨物用の空港として使用されていないため、スペースが取りやすい
デメリット	<input type="checkbox"/> 貨物用の空港として使用されていないため、空港の税関職員が少ない <input type="checkbox"/> 検査の際の対応など、浦東空港税関から職員の応援が必要

虹橋空港向けフライトはスペースが取りやすく、保税転送貨物を対象とすることで、デメリットを解消

Copyright©2018 Nippon Express Co.,Ltd. All rights reserved. 11

### 3. 日本発航空輸出のBCPプラン(虹橋イメージ) 日本通運

◆浦東空港との比較

	N day	N+1	N+2	N+3	N+4
浦東空港	工場出荷	AM 日通倉庫搬入 PM 輸出通関	フライト	PVG空港上屋仕分け	外高橋保税区分区申告 配達
虹橋空港	工場出荷	AM 日通倉庫搬入 PM 輸出通関	フライト 羽田空港機持ち	虹橋空港上屋仕分け	外高橋保税区分区申告 配達

PVG利用時と同様のL/Tで配送可能。貨物リリース時間によって、半日早く配送可

Copyright©2018 Nippon Express Co.,Ltd. All rights reserved. 12

また、西日本では北九州空港に貨物便が新たに就航し、中国をはじめ、南アジア各国への貨物スペースが拡充されました。

## 2. エリアトピックス (合肥)

今回は、2018年に液晶・半導体工場の大型投資が計画されていた合肥にフォーカスしました。合肥空港は規模の小さな空港で、旅客機は就航しておりますが、装置輸送に適した貨物便は運航していません。旅客機の搭載サイズを超える場合は、北京、若しくは上海を経由した航空会社手配のロードフィーダーサービスを利用するか、上海からフォワーダー手配のトラックで輸送するかのいずれかで手配されることになります。

中国税関の動きとして、昨秋より航空機到着後24/48時間以内の通関開始施策が強化されたことにより、殆どのケースが、上海で一体化通関を行い、フォワーダー手配のトラックで輸送されるようになりました。これは、中国第一到着空港(北京・上海)への着陸時間がクロックスタートとなるため、合肥までの転送時間を考えると時間内に通関開始できないからとなります。

## 3. 通関一体化のその後について

2018年6月より開始された24時間前マニフェスト送信の義務化から始まり、8月の税関と検査検疫局の組織統合、また10月から強化された到着後24/48時間以内申告の動きからも分かる通り、一体化の推進を通じて、通関の簡素化、スピー

ド化が押し進められました。

24時間前マニフェスト送信の導入時は、航空会社毎に対応が異なる等、様々なイレギュラーが発生しましたが、現在は安定した運用に落ち着き、スムーズな申告スタートに繋がっています。今後は、このマニフェストデータを活用した事前申告制度が推奨、強化されていくものと考えます。

## 5. 通関一体化(事前申告制度とは)



### ■事前申告制度とは

発地から輸送開始後、中国税関の管理監督する場所に搬入される前に申告を開始する制度。2014年より公示は出されており、通関一体化により推進が強化。

<根拠法令>

- ・税関総署公告 2014年74号 輸出入貨物事前申告管理要求の明確化に関する公告
- ・中華人民共和國税関貨物輸出入申告管理規定 2018年4月改定

### ■事前申告のフロー



また、申告税関（主幹税関）と検査税関（空港）が異なることにより、税関見解の不一致が懸念され、以前は一体化通関を敬遠される傾向がみられました。今では制度は浸透し、輸入コストの低減や通関のスピードアップという一体化本来のメリットを受けられるようになりました。

## 第二部 中国貿易トラブル事例

セミナー参加者より事前にトラブル事例・質問事項をアンケート形式で受け取り、その事例・質問について解説を行いました。事前アンケートの結果、大きく以下4点に分類されましたので、その分類毎に解説を行っております。

### 1. 中国での輸入通関手続き

多くの参加企業が抱える問題として、装置据付用工具の一時輸出入について、解説を行いました。一時輸出入に対する見解は、一体化政策が進められているものの、依然税関毎に異なりをみせています。上海浦東空港税関は、ここ数年一時輸出入に対して消極的な姿勢を見せておりますが、上海自由貿易試験区（外高橋保税區）では一定の要件を満たすことによりそれを認めています。対象工具の金額、一時輸入期間、また中国国内での工具の動き方等、ケース毎に事前確認する必要があり、出荷の際には注意が必要になります。

また、一時輸出入と同様、多数質問いただいた修理品の輸出入について、パターンに分類したポイントの解説がありました。

貿易専門委員会

### 一時輸出入

- ・設備据え付け、調節、検査、修理の際に使用する仕器及び工具については、一時輸入が可能な物品と規定されております。
- 一時輸入貨物は6か月以内の返送が必要です。
- \* 中华人民共和国海关暂时进出境货物管理办法 第三条(8)

<p><b>申請に必要な書類</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時輸出入申請書</li> <li>・商品明細</li> <li>・契約書もしくは協議書</li> <li>・Invoice</li> <li>他、関連書類</li> </ul>	<p><b>延長申請</b></p> <p>最長6か月の延長申請を2回まで可能 初回許可を含め、最長18か月</p> <p><b>ATAカルネ</b></p> <p>中国では批准を受けた展示会や競技会(オリンピック等)を除き、ATAカルネは使用できません。</p>
--	--

5

貿易専門委員会

### (参考)修理物品

**A: 中国輸入貨物一輸出修理一再輸入**  
**B: 中国製品輸出一輸入修理一再輸出**  
**C: 不良品の代替品輸入**

輸出時・輸入時に修理契約書、情況説明書等を用いて**修理物品として申告**している必要があり、**原則6ヶ月以内に返送**する必要があります。

Aの場合、免税は可能ですが、修理費が発生する場合はHSコードに基づき課税となり、CNEEが所属の商検局にて申告、または中古品ライセンスが必要となります。

Bの場合、当該申告には保証金の支払が発生します。

修理ではなく無償交換を行なう場合、自分で「品質不良がある」と申告するだけでは認められず、中国から不良品を輸出する前に管轄商検局に品質不良を認めてもらい、「商検証書」を作成してもらわなければなりません。

※無償交換の場合は不良品輸出が先であり、後から代替品の輸入が基本です。(免税可) ※先に代替品を輸入し、後から不良品を輸出する場合は輸入時に保証金の支払いが必要となります。

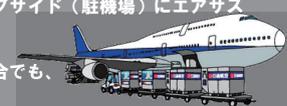
6

貿易専門委員会

### 精密装置輸送トラブル事例

超精密商品で、温度管理が必要、衝撃3G以下が求められる物品。

輸送条件を満たす為、上海空港のランプサイド（駐機場）にエアサス温調トラックを進入させるに際し、以前は許可を得るまでに相応の時間がかかったため、緊急で出荷が必要な場合でも、出荷出来ない事が有ったと聞くが直近の状況はどうか。



**対応策**

申請は必要。ただし、本年ははじめに運用の変更が生じており、以前と比べて手続きは簡素化、所要時間も短くなっています。直接的な対策は考えられず、出荷予定の早期計画課と緊急出荷対応時の荷主自らの衝撃緩和策の実施を心がける

7

貿易専門委員会

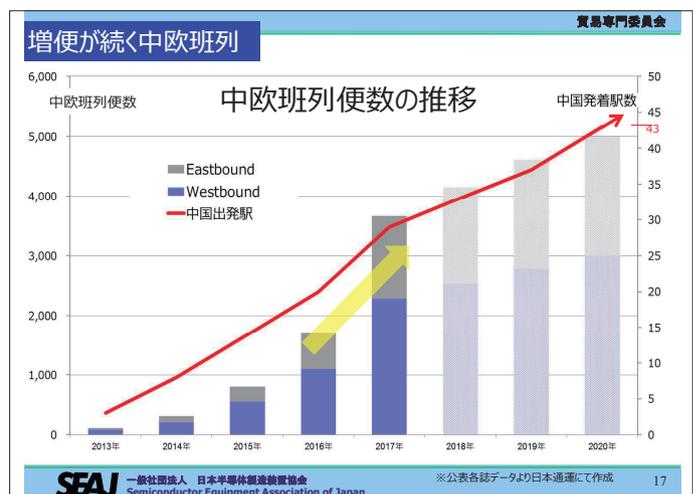
**中国空港到着後の時間制限**

中国（福州）向けに電子部品貨物を出荷した際、フライトが金曜日の夜に到着となり、48時間以内に貨物がリリースされず、罰則として日本へ貨物を積み戻すことになった。

**背景**

中国で通関迅速化の動きが広がっており、各地の管轄税関が独自に24/48時間以内と独自のルールを設定している。ただし、税関からの案内は文書での案内はなく、全て口頭での案内となっている。

SEAJ 一般社団法人 日本半導体製造協会  
Semiconductor Equipment Association of Japan 11



## 2. 貨物の取扱いについて

着地空港で装置本体をランプサイドで機側受けの条件で航空会社から引取りするシップサイドリリースの申請手順について解説がありました。

以前と比べて、申請手続きは簡素化され、航空会社ターミナルにのみ申請することで認められるようになりました。それでも許可には2週間要するため、出荷から搬入までの全体的輸送計画を考慮した事前申請が必要になります。

## 3. 中欧鉄道について

航空、海上輸送に続く第三の輸送ルートとして注目を集めている中欧鉄道のスペース状況と危険品の受託状況について解説がありました。

貿易専門委員会

**中欧鉄道について 【質問】**

第三の輸送ルートとして、輸送需要が増えていると耳にする。需要増に伴い、スペース不足、レートの上昇などの問題が発生しているのではないかと、危険品の受託にどのような制限があるのか？特にリチウムイオン電池の制限状況を知りたい。

**【回答】**

① 需要増に対応する形で増便している。春節、国慶節などの長期の休日の前は一時的にスペースが逼迫。レートは一年を通じて安定している。

② 危険品の受託はしていない。（鉄道危険物品名表2009年版に対象記載）リチウムイオン電池単体は取扱不可。製品に組み込まれているものについては、出発前に事前確認が必要。

SEAJ 一般社団法人 日本半導体製造協会  
Semiconductor Equipment Association of Japan 15

需要の伸びとともに、運航本数の増便も計画されており、2020年までに5,500便という目標が、2年前倒しで達成するほどの伸長を遂げています。なお、危険品については、中国国内の鉄道規則に則り、現状受託されていません。

## 4. 中国の貿易管理制度について

2017年6月に商務部から法案として公表された『出口管理法（輸出管理法）』のその後の進展と懸念点について解説がありました。

貿易専門委員会

**中国の祝日（2019年）**

【元旦】1月1日（火）（12月30日～1月1日3連休）  
※12月29日（土）が振替出勤日。  
【春節】2月4日（月）～2月10日（日）  
※2月2日（土）と2月3日（日）は振替出勤日。  
【清明節】4月5日（金）～7日（日）  
【労働節】5月1日（水）  
【端午節】6月7日（金）～9日（日）  
【中秋節】9月13日（金）～15日（日）  
【国慶節】10月1日（火）～7日（月）  
※9月29日（日）、10月12日（土）は振替出勤日。

**注意点**

- ・連休前、連休後半～連休明けは航空貨物スペースがひっ迫します。
- ・通常、各連休前日は、税関を含めた省庁は午前中で執務終了。

SEAJ 一般社団法人 日本半導体製造協会  
Semiconductor Equipment Association of Japan 22

具体的な進展は今のところないものの、今後、ワッセナーアレンジメントに基づく輸出管理、再輸出規制の導入、みなし輸出規制の導入の3つの可能性について説明がありました。

## 終わりに

セミナーの最後に設けた質疑応答では活発な質問をいただきました。また、一部参加者の方においては閉会後も個別のお問い合わせをいただきました。時間の都合上、事前に頂きましたトラブル事例・ご質問の全てをセミナーで紹介は出来ませんでしたが、引き続き中国貿易の変化を捉え、その時に即したセミナーを継続して開催して参りたいと思います。